

第1回木更津市地域協働推進協議会 会議資料

令和8年6月29日(月)

市民活動支援課



議題 2：地域協働推進協議会について

(1) 設置趣旨

- 地域課題は多様化・複雑化し、行政だけでの対応が難しくなっています。
また、人口減少や高齢化の進行により、地域のつながりや支え合いの重要性も高まっています。
- こうした状況を踏まえ、本市では、市内15地区すべてに「地区まちづくり協議会」が設立するとともに、地域活動の拠点としての機能を一層強化するため、令和8年4月1日から、公民館を「地域交流センター」へ移行しました。
- これらの取組を踏まえ、地域交流センターを拠点とした地域づくりをさらに推進するため、地域の多様な主体が対話を通じて地域の将来像を共有し、協働による取組を進める場として、「木更津市地域協働推進協議会」を設置するものです。
- 本協議会は、公民館運営審議会が担ってきた施設運営への助言や地域の声の反映などの機能を継承しつつ、地域づくりの推進に向けた役割へと発展させていきます。



議題 2：地域協働推進協議会について

(2) 主な協議テーマ

地域づくりは、「人（担い手）」と「活動する場（拠点）」の両方が重要です。
本協議会では、地域づくりを進めるうえで重要となる「担い手」と「拠点」の2つのテーマを中心に協議を行います。

① 担い手：多様な主体の活動・連携の活性化

- ・地区まちづくり協議会を中心に、福祉、経済、教育など、地域づくりに関わる様々な「担い手」となる方々の活動をどう活性化し、相互の連携をどのように進めていくかを検討します。

② 拠点：地域交流センターの活用と機能の充実

- ・地域交流センターが、多様な主体に活用され、交流や新たなつながりが生まれる場となるよう、利用の促進や今後の機能のあり方について検討します。



議題 2：地域協働推進協議会について

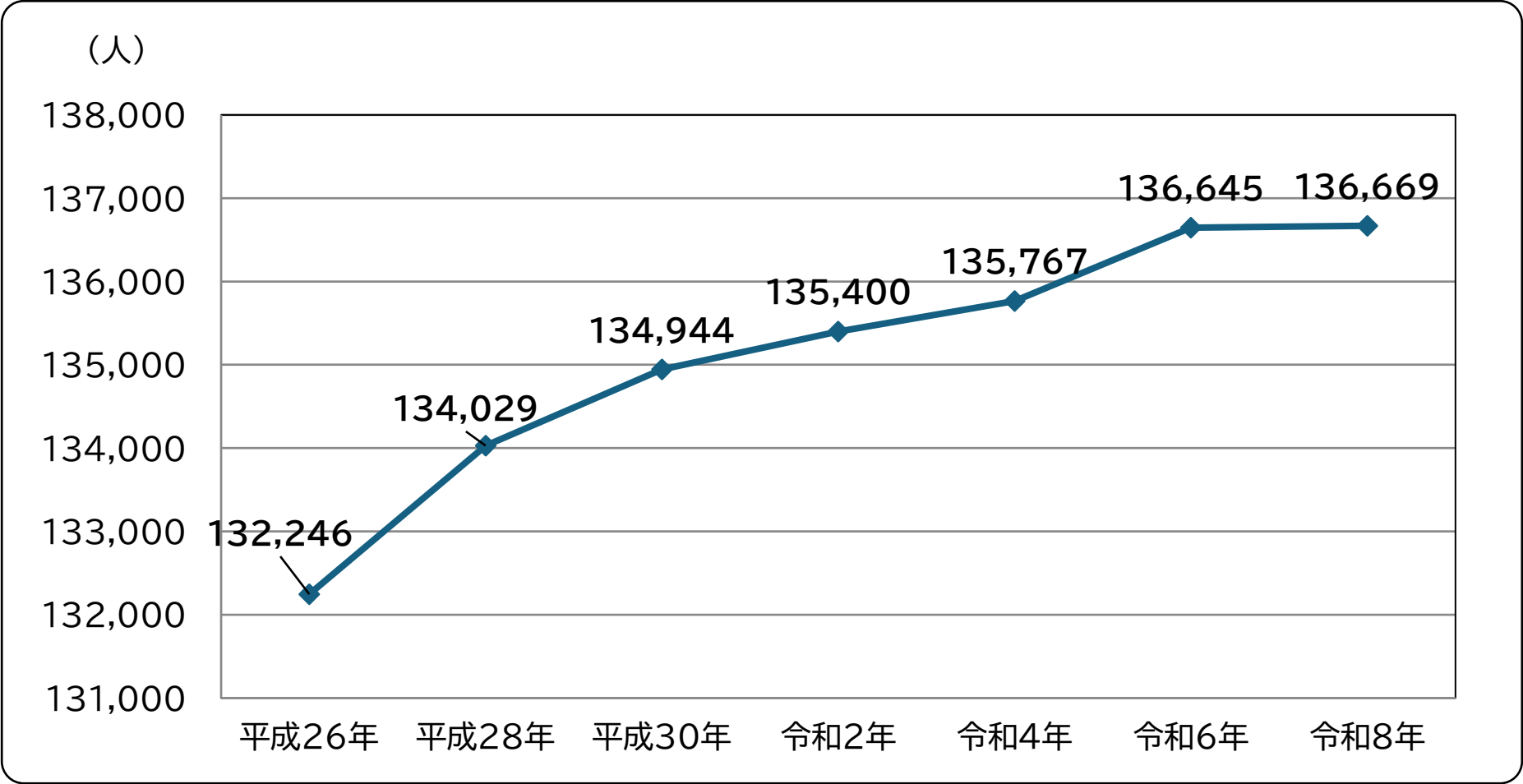
(3) 令和8年度スケジュール

日 程	内 容
6月29日(月)	・ 第1回協議会 (1) 正・副委員長の選出について (2) 地域協働推進協議会について (3) 地域運営の現状について（意見交換）
9月中旬	・ 第2回協議会 (1) 今後の方向性について（予定）
2月下旬	・ 第3回協議会 (1) 次年度に向けた取組について（予定）



議題3：地域運営の現状について

(1) 人口推移

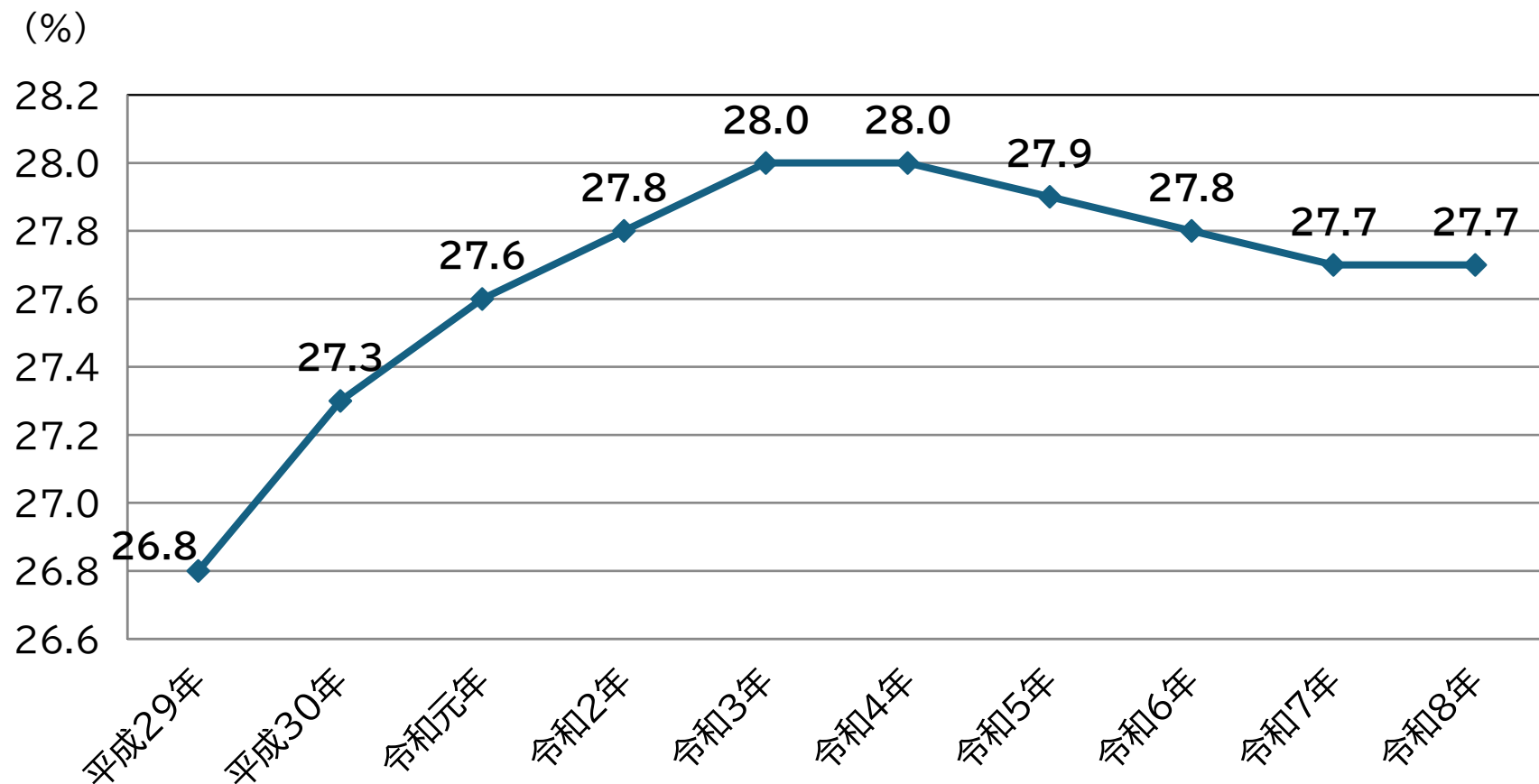


資料：住民基本台帳(各年4月1日時点)



議題3：地域運営の現状について

(2) 高齢化率の推移

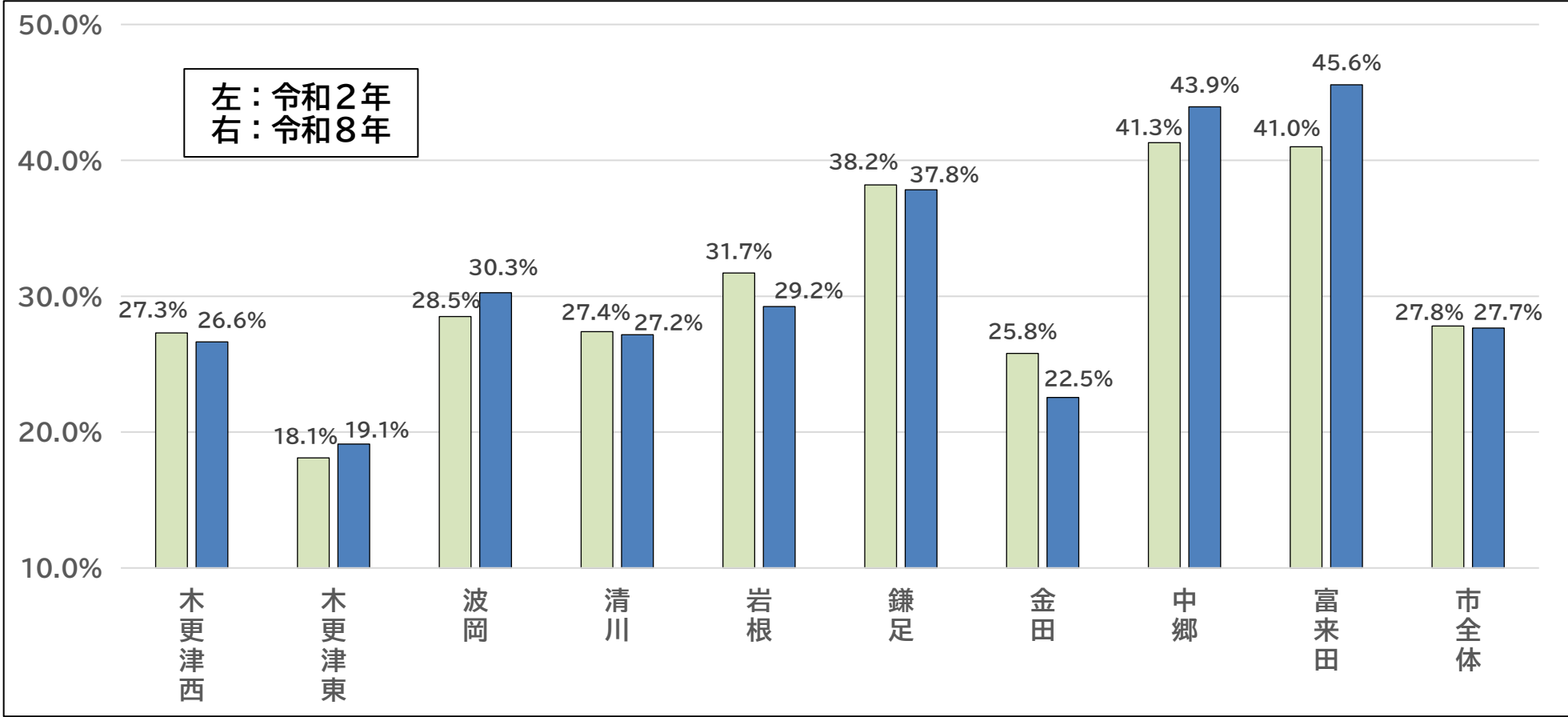


資料：住民基本台帳(各年4月1日時点)



議題3：地域運営の現状について

(3) 地区別高齢化率の推移（R2とR8の比較）



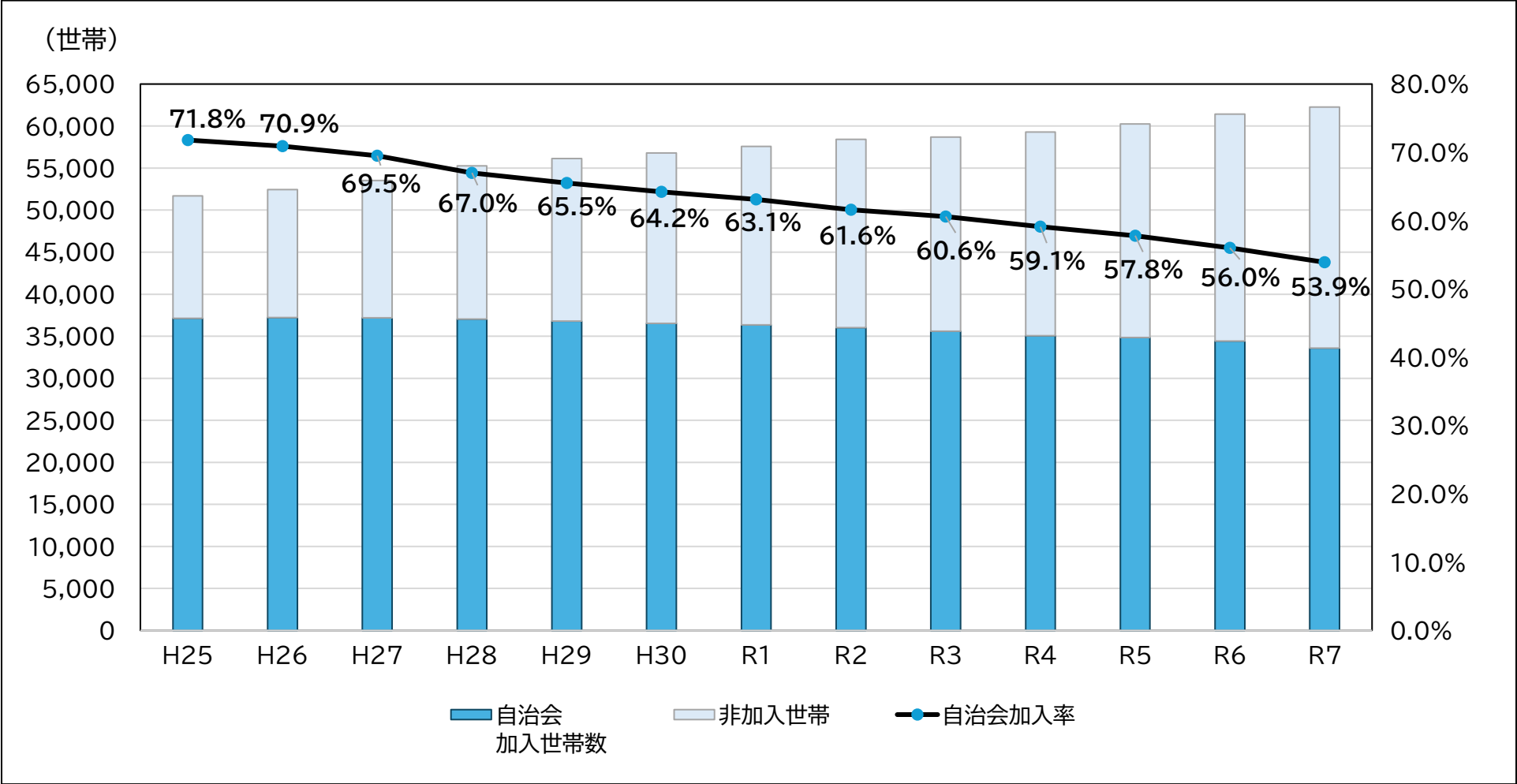
※ 木更津東・・・請西、請西1～4丁目、真舟1～5丁目、請西東1～8丁目、請西南1～5丁目、千束台1～2丁目

資料：住民基本台帳



議題3：地域運営の現状について

(4) 自治会加入率等の推移



資料：市民活動支援課作成



議題3：地域運営の現状について

(5) 地区まちづくり協議会の状況

地区まちづくり協議会は、地域の様々な団体が連携・協力し、住みよいまちづくりを推進する中核組織です。

主な構成団体

自治会・町内会

- 目的** 住民同士の助け合いにより、安全・安心で快適な地域づくりを進める
- 役割** 地域の連絡調整を行うとともに、防犯・防災や環境美化等を行い、地域自治活動を担う

シニアクラブ

- 目的** 高齢者の生きがいづくりと健康増進
- 役割** 交流活動や健康活動、地域貢献活動の実施

小・中学校、PTA

地域交流センター

ボランティア団体・個人

自主防災組織

- 目的** 地域住民による災害対応力の向上
- 役割** 災害時の初動対応や日常的な防災訓練の実施

消防団

- 目的** 地域における防火・防災体制の確保
- 役割** 火災・災害時の消火・救助活動および防火後方の実施

防犯指導員

- 目的** 地域の防犯活動を推進し、犯罪のないまちをつくる
- 役割** 防犯パトロールや啓発活動による防犯意識の向上

交通安全協会

- 目的** 交通事故の防止と安全な交通環境づくり
- 役割** 交通安全運動や街頭指導等による啓発活動

青少年相談員

- 目的** 青少年の健全な成長の支援
- 役割** 相談活動や体験活動の企画・実施による育成支援

青少年補導員

- 目的** 青少年の非行を未然に防ぎ、健全な成長の支援
- 役割** 青少年の非行防止・健全育成

青少年育成住民会議

- 目的** 地域ぐるみによる青少年育成環境づくり
- 役割** 啓発活動や関係団体の連携による育成活動の推進

子ども会

- 目的** 子どもの健全育成と地域交流の促進
- 役割** レクリエーションや地域行事を通じた体験活動の実施

民生委員・児童委員

- 目的** 地域住民の生活安定と福祉の向上
- 役割** 高齢者や子育て世帯等の見守り、相談支援及び行政との橋渡し役

主任児童委員

- 目的** 児童福祉の専門的支援の充実
- 役割** 子どもや子育てに関する相談支援と関係機関との連携

地区社会福祉協議会

- 目的** 地域福祉の推進と支え合い体制の構築
- 役割** 福祉活動の調整・連携、見守り活動や地域福祉事業の実施

赤十字奉仕団

- 目的** 地域における人道・福祉活動の推進
- 役割** 災害救援活動や福祉ボランティア活動の実施

議題3：地域運営の現状について

(6) 地区まちづくり協議会の活動状況(1/2)

	協議会名	主な活動実績
1	岩根西地区まちづくり協議会 (登録 平成27年5月18日) (事務局 岩根西地域交流センター)	・防災フォーラムの開催 ・広報紙の発行 ・地域交流ラジオ体操の実施 ・備蓄倉庫の運営 ・岩西おしゃべりカフェの実施
2	西清川まちづくり協議会 (登録 平成27年5月25日) (事務局 西清川地域交流センター)	・学区内パトロールの実施 ・防災学習会の実施 ・わんわんパトロールの実施 ・防災施設視察研修会の実施
3	富来田地区まちづくり協議会 (登録 平成27年10月27日) (事務局 富来田地域交流センター)	・防犯カメラの設置 ・市への要望書提出 ・ふくちゃんバスの運行 ・道の駅観光案内業務 ・コスモスフェスティバルの開催
4	岩根東地区まちづくり協議会 (登録 平成27年12月10日) (事務局 岩根地域交流センター)	・高齢者の生活支援(相談体制の構築、ボランティア協力員によるお助け活動、ふれあい訪問の実施) ・防犯カメラの設置
5	八幡台小学校区まちづくり協議会 (登録 平成28年6月6日) (事務局 八幡台地域交流センター)	・八幡台夏祭りの開催 ・防災用備蓄倉庫の設置 ・星空シアターの開催
6	金田地区まちづくり協議会 (登録 平成28年11月4日) (事務局 金田地域交流センター)	・避難所運営マニュアルの作成 ・防災用備蓄資機材の購入 ・地域交流のイベント開催
7	鎌足地区まちづくり協議会 (登録 平成28年12月20日) (事務局 鎌足地域交流センター)	・かまフェスの開催 ・お花畑プロジェクトの実施 ・地区内の本や雑誌を持ち寄り交換する「ブックポートかまくら」の開催
8	中郷地区まちづくり協議会 (登録 令和元年6月24日) (事務局 中郷地域交流センター)	・ふれあいコンサートの開催 ・ふれあい夏祭りの開催 ・とうもろこし農業体験活動の実施

議題3：地域運営の現状について

(6) 地区まちづくり協議会の活動状況(2/2)

	協議会名	主な活動実績
9	中央地区まちづくり協議会 (登録 令和2年12月8日) (事務局 中央地域交流センター)	・コミュニティカフェの開催 ・防災用品の購入・配備 ・防災キャンプ「避難所体験」の実施
10	清見台・太田地区まちづくり協議会 (登録 令和3年3月9日) (事務局 清見台地域交流センター)	・子ども防災フェスタの開催 ・スマイルフラワー運動の実施 ・危険箇所確認パトロールの実施
11	東清川地区まちづくり協議会 (登録 令和3年3月30日) (事務局 東清地域交流センター)	・子ども防災フェスタの開催 ・避難所開設ワークショップへの参加 ・次世代への「地域の宝プロジェクト」の実施
12	畑沢地区まちづくり協議会 (登録 令和3年10月8日) (事務局 畑沢地域交流センター)	・防災講座の開催 ・避難所運営マニュアルの作成 ・環境整備活動の実施
13	波岡まちづくり協議会 (登録 令和4年3月30日) (事務局 波岡地域交流センター)	・赤ちゃんや小学校入学前の幼児向けのサロン開設 ・高齢者向け福祉冊子の発行 ・防災訓練の実施、防災資器材の整備
14	請西・真舟小地区まちづくり協議会 (登録 令和7年10月11日) (事務局 桜井地域交流センター)	・情報交換会の開催 ・地域課題の整理、対応方針の検討 ・防災用品の購入・配備
15	二小地区まちづくり協議会 (登録 令和8年2月22日) (事務局 文京地域交流センター)	・情報交換会の開催 ・地域課題の整理、対応方針の検討 ・防災用品の購入・配備(予定)

議題3：地域運営の現状について

(7) 地区まちづくり協議会への支援

人的 支援

- ・地区担当職員(地域推進班)を活動に派遣
- ・地域交流センターが事務局を担当

財政 支援

- ・運営に係る補助金を交付
(初年度55万円、2年目以降75万円)

その他

- ・取組事例の情報提供
- ・協議会同士の横の連携強化 (交流会の開催)



議題3：地域運営の現状について

（8）地域交流センターの概要

地域交流センターへの移行の目的は、「地域づくり」や「地域交流」の推進すること

項目	地域交流センター	参考：公民館
①運営形態	市直営（金田地域交流センターは指定管理者による管理）	市直営
②開館時間	<u>午前8時30分</u> ～午後9時30分	午前9時00分～午後9時30分
③休館日	祝日、年末年始 ※ <u>月曜日開館</u> します。（年間で52日多く開館） （金田地域交流センターは月曜・年末年始）	月曜日・祝日・年末年始
④貸館方針	公の施設としての貸館 ○多種多様な団体（民間業者等）の利用ができます。 ○ <u>物販・営利目的等の利用も可能</u> です。	社会教育法に則った貸館
⑤使用料金	公民館と同じ ※ただし、営利等の利用は10割加算、市外利用者は5割加算、 入場料を徴収する場合は入場料に応じ加算	公民館条例に基づく使用料金
⑥施設利用 申請期間	<u>6か月前から</u> 3日前まで （営利は3か月前から、市外は2か月前から）	1か月前から3日前まで



議題3：地域運営の現状について

(9) 地域交流センターの新たな活用例

- 学習塾や習い事の間として



- 農産物の直売やマルシェの間として



- テレワークや打ち合わせの間として



議題3：地域運営の現状について

(10) 地域交流センターの業務

① 市民相互の交流の促進に関すること

・多世代の交流機会の創出や居場所づくり等を実施又は支援します。（交流事業の開催、サークル活動の支援 等）

② 市民の自主的な活動の支援に関すること

・市民の自主的な活動の伴走支援（企画相談、マッチング、PR等）を行います。

③ 地域情報の収集及び提供に関すること

・地域情報等を収集し、情報を一元化するとともに、「地域交流センター通信」等でわかりやすく情報発信します。

④ 生涯学習に関すること

・講座・教室の企画・実施や学びの相談支援、学習成果の発表、展示など、市民が学び続けられる機会を提供します。

⑤ 協働のまちづくりに関すること

・まちづくり協議会の運営支援（人的支援・財政支援等）など、地域課題の解決や地域活性化に向け、市民の皆様と協働で取り組みます。

⑥ 学校、図書館等の教育・文化施設との連携に関すること

・教育・文化施設との連携事業の運営や施設内の図書環境の整備・提供等を図ります。

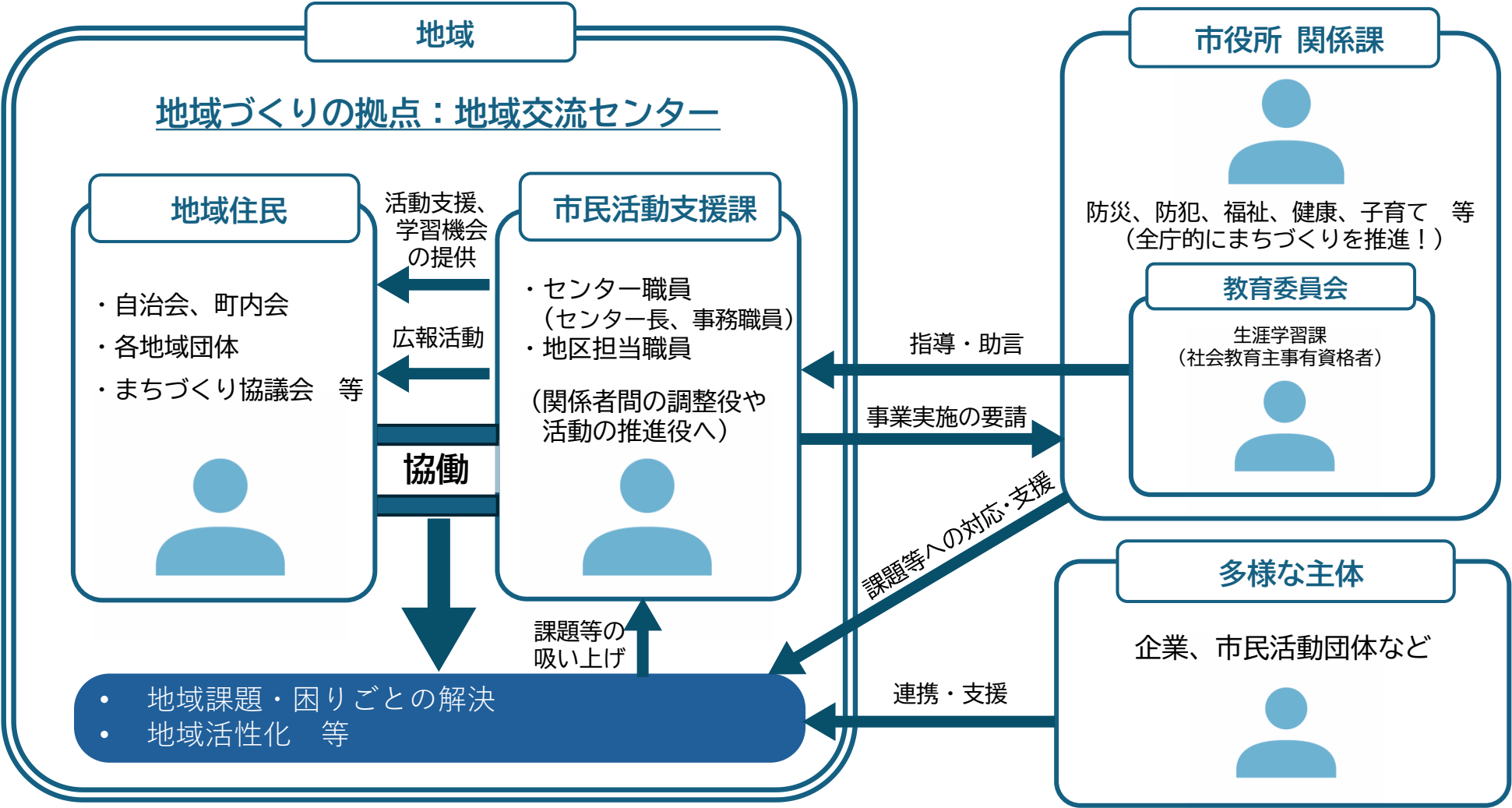
⑦ 施設等の提供に関すること

・公平な施設運用や適正な維持管理、設備の保守・点検など、誰もが安心して使えるよう努めます。



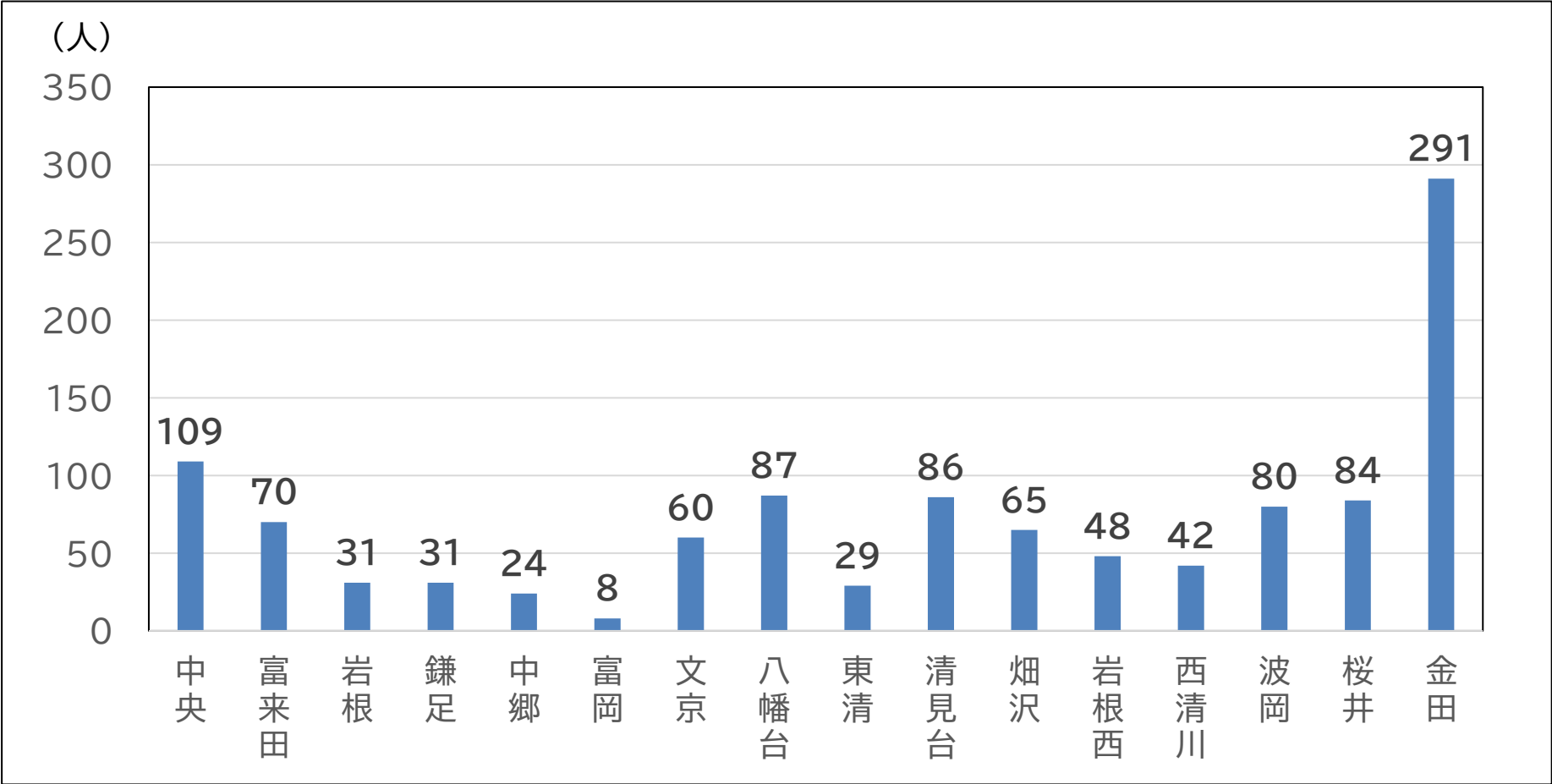
議題3：地域運営の現状について

(11) 地域交流センターの運営体制



議題3：地域運営の現状について

(12) 1日平均利用者数（令和7年度）



資料：市民活動支援課作成



議題3：地域運営の現状について

(13) 意見交換

- 本日の意見交換は、地域づくりの課題や可能性を把握し、今後の取組の方向性を検討するために実施するものです。
- 以下2つの視点から、各団体のお立場で率直にお話してください。
(目安：1人あたり3分以内)

<2つの視点>

① 現在感じている課題や難しさ

日々、地域活動に取り組まれる中で（又は、事業を通じて地域と関わる中で）、
支障となっている点や難しさを感じる点

（例：担い手の確保、若い世代の参加、活動の負担軽減、活動の継続性 等）

② 今後に向けて考えていること・できそうなこと

今後の地域づくりに向けて、各団体の立場・経験から感じていることや、できること

（例：担える役割や新たに取り組めそうなこと、組織の見直し、デジタル化の推進、
地域交流センターの活用 等）

